

	<h2>37. 環境衛生章</h2>	★ 考査員認定	
---	--------------------	---------	--

考査細目	考査方法	考査のポイント
(1) 環境衛生の意義を知ること。	口述または記述	—
(2) 日常の掃除を自発的に行い、道路・駅前など公共の場所の清掃や町の美化活動、再資源化活動に積極的に参加すること。	報告書の提出	・ 隊長の証印を要する。
(3) 蚊、ハエ、ゴキブリ、ネズミ、その他人間に害を与える動物、虫等5種類について、次の説明ができること。 ア 種類と発生場所 イ 生態と習性 ウ 伝播する病毒 エ 繁殖力 オ 駆除法	口述または記述	—
(4) 家庭内でできる簡便な消毒法及び下水、水たまりなど病毒の発生源となる場所の消毒法について説明し、その使用薬剤を知ること。	口述または記述	—
(5) 「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」で指定された、次の病気に関して、主な症状、伝染経路を知ること。 ア 細菌性赤痢 イ 腸管出血性大腸菌感染症 ウ 破傷風 エ つつが虫病 オ 日本脳炎	口述または記述	—
(6) キャンプにおける用便、ゴミ処理ならびに食糧保管について、衛生上注意する点を知り、実際に1班が使用するのに十分な便所、ごみ穴を作った経験があること。	報告書の提出	・ 報告書には、設計図、スケッチなどを含む。隊長の証印を要する。
(7) 3泊以上のキャンプにおいて衛生管理項目を作成し、隊長の承認を受けること。	報告書の提出	・ 報告書には、チェックリストおよび隊長の証印を要する。